

函館市地域包括支援センターよろこび

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

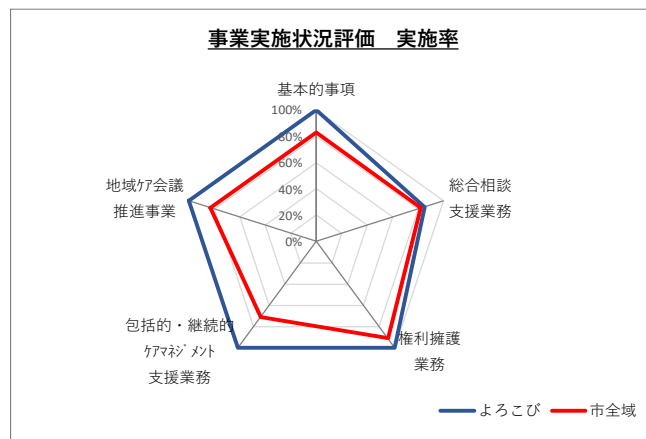
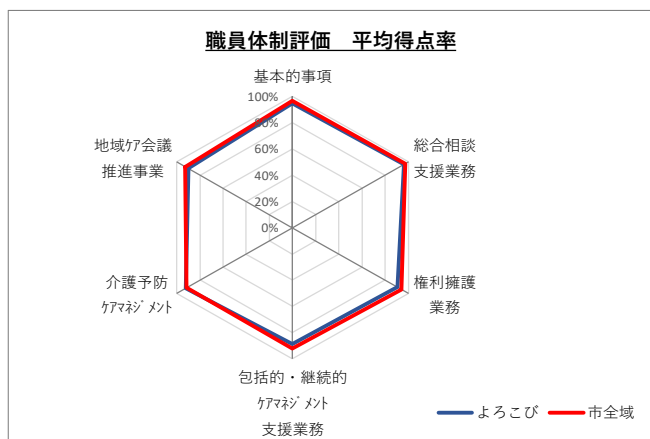
運営法人	医療法人社団向仁会	所在地	函館市桔梗1丁目14番1号
担当圏域	北部圏域（人口：33,445人・高齢者人口：9,303人・高齢化率：27.8%）		
配置基準職員数	6名（保健師1名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（保健師1名・介護支援専門員2名）		

2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	よろこび	市全域	項目数	よろこび	市全域
基本的事項	45.0点	42.6点	43.4点	7項目	100%	83%
総合相談支援業務	30.0点	28.8点	29.2点	13項目	85%	82%
権利擁護業務	30.0点	27.2点	28.2点	13項目	100%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	18.6点	19.3点	7項目	100%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	13.8点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	16.2点	16.7点	10項目	100%	83%
合計	159.0点	147.2点	150.6点	50項目	96%	83%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 効果的な取組

- ・センター内で，社会資源の整理や総合相談の集計，書類・記録の整理方法の検討など，複数のプロジェクトチームを作り，チームで連携し主体的に業務改善に取り組む体制を作っていることで，職員の意識向上や積極性につながっている。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・地域の社会資源の情報を貼り出すスペースを作り可視化することで，新たに構築したネットワークの共有や社会資源の活用意識が高まった。
- ・総合相談支援業務の相談者や相談経路を分析し，高齢者以外の地域住民への周知を強化するため，ホームページの掲載内容を充実させたほか，新たにブログを作成しセンターの活動を広く周知している。

○ 課題等

- ・ネットワークの構築や活用については，職員の力量に差があるため，新たなネットワークを構築する手法を考え，意識的に地域と関われるよう，センター内でフォローし合いながら，経験を積むことでスキるアップが図れる体制づくりが必要。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・職員によって虐待事例や成年後見事例を担当する経験が異なり、社会福祉士以外の職員も、ミーティング等での情報共有で知識は習得しているが、対応には不安を抱えている。複数職種で対応するなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことで、対応に著しい差が生じないよう平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域のケアマネジメント研修について、圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と幹事会を開催し、企画から運営まで連携して開催している。幹事会がセンターや他事業所との情報共有の場になっているほか、合同で事例検討会を行う事業所も出てくるなど、主任介護支援専門員のネットワーク構築にも効果を発揮している。

○ 課題等

- ・主任介護支援専門員以外の職種では、介護支援専門員の個別支援を担当する経験が異なる。センター内の情報共有を行うほか、主任介護支援専門員以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことで、対応に著しい差が生じないよう平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議では、学校や施設など様々な機関を巻き込むことで町会の敬老会を活性化し、その取り組みをきっかけに、中学生の居場所づくりや企業と連携しての防災活動に発展しているなど、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができた。

○ 課題等

- ・センターとの関わりが少ない地域もあり、地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催しても課題を解決する取り組みまで至らないことから、地域の実態把握を行うなど、ネットワークを強化する必要がある。
- ・地域ケア会議に関わる職員に偏りがあったため、経験が少ない職員を新たに担当にすることにより、スキルアップを図れる体制づくりが必要である。

② 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。